土浦市消防本部新庁舎整備基本構想

― これからの「土浦消防」―

土浦市消防本部

平成 24 年　2 月

目次

はじめに - - - - - - - - - - - - - - 1

１　消防の動き - - - - - - - - - - - - - - 3

２　土浦市消防本部の現状と課題 - - - - - - - - - - - - - - 5

（１）　庁舎に関する現状と課題
（２）　人に関する現状と課題
（３）　組織に関する現状と課題
（４）　庁舎移転と建て替えの必要性
（５）　消防拠点施設の在り方
災害活動拠点・訓練活動拠点・市民啓発拠点・情報発信拠点

３　新庁舎に必要な機能 - - - - - - - - - - - - - - 9

（１）　災害活動拠点機能
（２）　訓練活動拠点機能
（３）　市民啓発拠点機能
（４）　情報発信拠点機能
（５）　その他

４　新庁舎建設の基本的考え方 - - - - - - - - - - - - - - 12

（１）　Ｓ：災害に強く持続可能な庁舎
（２）　Ａ：市民に開かれた庁舎
（３）　Ｆ：人と地球にやさしい庁舎
（４）　Ｅ：機能的経済的な庁舎

５　新庁舎建設計画 - - - - - - - - - - - - - - 13

場所と敷地・規模・建築計画

資料

１　消防組織図 - - - - - - - - - - - - - - 15
２　消防本部配置 - - - - - - - - - - - - - - 16
３　消防庁舎概要 - - - - - - - - - - - - - - 17
４　消防職員配置状況 - - - - - - - - - - - - - - 18
（１）　消防職員の定員及び実員
（２）　消防職員の配置状況
５　災害出動状況 - - - - - - - - - - - - - - 19
火災件数・救急出場件数・救助出場件数・１１９番通報件数の推移
６　消防職員年齢分布 - - - - - - - - - - - - - - 21
７　消防車両 - - - - - - - - - - - - - - 22

はじめに

本市消防本部は、昭和２５年４月前川町３７７番地（現中央２丁目；筑波銀行本店）に、消防団の常備消防部として設立、昭和３０年４月に消防本部及び消防署が発足し本格的な消防業務が開始されました。その後、昭和４１年２月、戦後経済と社会の急速な進展に伴い増大する消防業務に対応するため現在地に新庁舎を建設し移転しました。

昭和４６年には、建築物の高層化に伴い「はしご車（３０ｍ級）」を購入、その車庫を含む庁舎の一部を増築しました。平成に入り、市民の救急に対する需要が年々増大する中、迅速かつ円滑な救急出場等に対処するため高度な通信指令システムの導入に併せ平成１７年に通信指令棟を整備するなど、数回の改修・増築を行いながら現在に至っています。

また、複雑多様化する各種災害、増大する救急需要に対応するための署所配置は、昭和４９年に荒川沖消防署を、同５３年に神立消防署を、同５７年に常磐高速自動車道の救急業務拠点施設として土浦消防署並木出張所を、翌５８年に土浦消防署管内救急業務を補完するため土浦消防署南分署をそれぞれ開設いたしました。平成１８年２月には、新治村と合併に伴い新治消防署を新たに加え、１本部６署所の配置体制（資料１）で市内全域をカバーしているところであります。

これまで、防災拠点施設である消防庁舎の改築については、現在の主たる建物が建築基準法の新耐震基準値以下の建造物であること、さらには、平成７年１月に発生した「阪神淡路大震災（兵庫県南部地震）」を契機に震災に対する住民意識が高まり、本年３月１１日には東北地方から関東地方までに及ぶ震災を受け、死者・行方不明者約２万人に及んだ東日本大震災も体験し、近い将来発生が叫ばれている首都圏直下型地震への対応をも踏まえ、防災拠点施設としての消防庁舎の耐震性は有事の有無にかかわらず重要な事項として位置づけられたところであります。

その結果、これからの本市の長期的かつ総合的なまちづくりの指針である総合計画（第７次）の基本理念において、市民の生命と財産を守る消防・救急の充実が掲げられ、これを実現するための拠点施設として消防庁舎の建設に向けた検討を行うと示されました。

そこで、今後の本市消防について庁舎整備方針を含め消防行政全般にわたり抜本的な改善・見直しが必要であることから、平成２１年１１月、庁内（消防）に「土浦市消防本部新庁舎建設内部検討委員会」を立ち上げて検討に着手し、１０回に及ぶ協議・検討を重ね、災害活動拠点として様々な機能が求められ、いかなる災害にも対応できる消防活動拠点施設として「土浦市消防新庁舎建設基本構想」を策定しました。

土　浦　市　消　防　本　部
消防長　青　山　良　夫

【基本構想策定までの経緯】

年　　度	庁舎整備状況及び検討経緯等
昭和２５年	消防団組織の中に常備消防部を創設する。
昭和３０年	消防本部及び消防署が発足する。
昭和３３年	南出張所を開設する。
昭和４１年	消防本部庁舎竣工し、２月７日移転する。
昭和４７年	本部庁舎一部増築する。
昭和４９年	荒川沖消防署を開設する。 南出張所を廃止する。
昭和５３年	神立消防署を開設する。
昭和５７年	土浦消防署並木出張所を開設する。
昭和５８年	土浦消防署南分署を開設する。
平成１７年	通信指令棟竣工する。 ４月１日新消防緊急通信指令システムを運用開始する。
平成１８年	土浦市に新治村が編入する。 新治地方広域（消）から消防職員２５名を採用する。 新治消防署を開設する。
平成２１年	土浦市消防本部新庁舎建設内部検討委員会を設置する。
平成２２年	内部検討委員会中間報告として「土浦消防の現状と課題」を提出する。
平成２３年	内部検討委員会報告書として「土浦市消防本部新庁舎建設基本構想（案） －これからの土浦消防－」を提出する。 土浦市消防本部新庁舎建設検討委員会設置

１　消防の動き

（１） 国及び県の動向

国の消防に関する大きな動きとしては、**平成１５年１０月の電波法改正による消防救急無線のデジタル化と平成１８年６月消防組織法の一部改正による消防広域化**の推進がある。

消防救急無線のデジタル化は、平成２８年５月３１日までに現行の**アナログ方式（１５０ＭＨｚ）からデジタル方式（２６０MHz）**へ移行することである。この電波法改正を受けて、総務省消防庁は平成１７年７月１５日付け消防庁次長通知「消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用の推進について」において、**都道府県を単位**として各都道府県が各市町村及び消防本部と協議のうえ、両業務に係る**整備計画を策定**するように通知した。

消防広域化は、**管轄人口が１０万人未満の小規模消防本部**が多数存在し、救急救命士や予防関係の専門的な人材の育成や確保が困難であったり、救助工作車やはしご車などの高額な資機材の導入が進まなかったりするなどの問題があることが分かったことから、このような小規模消防本部の問題を解消して住民サービスの向上を図り、消防体制の効率化を進めて基盤強化するために消防の広域化を行うものである。平成１８年７月消防庁告示で「市町村の消防の広域化に関する基本方針」が示され、この方針によると、**消防本部の規模は、大きいほど望ましく管轄人口が概ね３０万人以上を目標**とし、平成２４年度末までに実現することを目指している。

次に茨城県の動きとしては、平成１９年３月に県内各消防本部と協議し、市町村長の意見を踏まえ「消防救急無線および消防指令業務に係る整備計画」を策定した。

これは、**県内１ブロックによるデジタル無線の共同整備と統一指令センター**を設立して指令業務を共同運用することを内容とするものである。共同整備と共同運用により、整備費用の軽減と災害への対応力の強化を目指すものである。

これまで茨城県消防長会が中心となり検討と協議を進めてきたが、**平成２２年２月一部の消防本部が撤退を表明し計画が頓挫**した。

消防広域化については、**平成２０年３月に「茨城県消防広域化推進計画」を策定し、県内５ブロック（県北、県央、鹿行、県南、県西）**による広域化を図るとした。土浦市は県南ブロックに属する。

県南ブロックは、取手市から石岡市までの１５市町村８消防本部から成り、管轄人口１０７万人、管轄面積１６３５㎢となり県内５ブロック中最大であり、この広域化に向けては、構成消防本部の消防長をメンバーとした研究会を設立し、広域化に伴う諸問題について検討してきた。その結果は、**平成２１年１０月に「県南ブロックの消防の現状と課題」**として整理されている。

その後、実現に向けた検討を進める予定であったが、他のブロックの進展がなく、現在は進んでいない。

現在、茨城県としては**消防救急無線のデジタル化を優先**して推進することを決定し、再度共同整備と統一指令センターの共同運用に向けて歩を進めているところである。

（２） 土浦市の方針

国と県の推進する**消防救急無線のデジタル化と消防広域化は、規模を拡大することにより人員配備の効率化**が図れて、現場で活動する消防隊員の増強や専門的な救急救命士の育成などが可能になる。また、消防署の管轄区域等を適正化することで、消防車や救急車の到着時間の短縮と災害対応力の強化が期待できる。

ただし、指令システムの共同化や消防の広域化は、各市町村の意見の統一が必要であり、**全市町村の合意の形成**や職員の処遇、地域住民にもたらす影響等解決しなければならない課題が多数存在する。

土浦市は、この機会を消防体制の効率化と市民サービスの向上を図る観点から、将来の土浦消防のあるべき姿を明確にして、広域化に伴う**規模拡大のスケールメリットを最大限に活かし、市と消防団と消防本部が三位一体**となって市民の生命と財産を守る体制の構築に努めなければならない。

２　土浦市消防本部の現状と課題

（１） 庁舎に関する現状と課題

消防庁舎は、地震を含めたあらゆる災害に対して最後の砦となるために、耐震性だけでなく風水害にも強くなければならない。

現庁舎は､昭和４１年に竣工し４５年の月日が経過しているため､**耐震性が確保されておらず、建物本体の老朽化に付随して、配管や電気配線、シャッター等についても、破損、故障、不具合が相次いで発生している状況である。**

敷地については、現在地は消防拠点として市内の中心市街地に隣接し交通のアクセスも良く理想的（資料２）であるが**面積的に狭あい**（資料３）**であり、消防職員の災害活動能力を向上するための訓練施設や、来客用の駐車場さえ確保できない状況である。従って現在地での建替は困難であると推測される。**

消防活動を円滑に行うためには、消防の基本である**消防ポンプ車操法**や、市民の生命を災害から救助するためのさまざまな救助資機材を使った救助操法、**消防団や他の機関と合同して行う総合訓練**などを行う場所と施設の確保が不可欠である。これらの訓練施設を確保することによって、災害活動能力が向上することは明らかである。

また消防には、火災や救急活動以外に危険物の許認可や建築確認に伴う消防同意事務などの火災予防に関することや、火災原因調査、救急や救助関係等の消防固有事務がある。これらの事務を適切に執行するために、現代の高度情報化に対応しさらに書類を管理するための書庫や倉庫が欠かせない。現庁舎は、このいずれにも対応していない。

近年、ＡＥＤの普及によって救急講習の需要が増大している。また、救急講習以外にも、防火管理者や危険物取扱者の講習、そして市民を対象とした消防訓練の要望が高まっている。この市民の要望に応えるためには、**講習を開催するための講堂や会議室が必要であるが、整備がされていない。**

（２） 人に関する現状と課題

消防本部へ来庁する人は、火災予防の相談や小中学生の職場体験研修などのために来庁し、老若男女を問わず身体の不自由な方もいる。来庁に際して多くの人が車を利用しているが、消防本部の来客用駐車スペースが狭いために支障がある。来庁者が体の弱い老人や身体障害者である場合には、駐車場の確保だけではなく、**駐車場から庁舎までの間に段差や傾斜があるためにより不便な状態になっており**、社会的な流れであるノーマライゼーションとユニバーサルデザインの観点から課題がある。

消防署に勤務する職員（資料４）は、その多くが２４時間勤務の交代制勤務職員であり、その勤務の性格上消防署が職員にとって長い時間生活する場所であり、業務を行う上で、消防活動や

救急活動によって感染症に汚染される危険やその他身体を汚す機会が多いという特徴がある。現状を見てみると、これらに対する**衛生面や感染症対策にも対応しておらず**、職員の厚生面を考えた場合改善する必要がある。**消防活動をスムーズに行うためには、汚染された服や身体を洗浄する施設や感染症対策を考えた仮眠室の整備等、衛生的で職員が働きやすい環境の整備が必要である。**

（３） 組織に関する現状と課題

昭和２５年の常備消防部発足以来６０年が過ぎて、消防業務も時代とともに大きく変化してきた。発足当初は火災が中心業務であったが、その後に救急と救助（資料５）が加わったことにより、消防体制も大きく様変わりしてきている。中でも、平成に入ると救急需要の増加が著しく、**高齢化**（資料６）**が急速に進んでいる現在、救急の重要性はますます増大していくことが想定される。**

一方、火災と救助に関しては減少傾向にある。減少することにより職員が火災防御と救助活動の経験を積む機会が少なくなり、経験不足から生じる知識と技術の低下が懸念されている。特に、大量退職期を間近に迎えている今、**経験豊かなベテラン職員から経験の浅い若手職員への知識と技術の伝承が大きな課題となっている。**

円滑な世代交代を図り知識と技術の伝承を確かなものとするために、組織的取組みとしてベテラン職員と若手職員間の**活発なコミュニケーションと実践を通じた強固なチームワークを育成する必要**がある。

そのためには、ベテラン職員が培った**知識と技術を伝えるための訓練施設を整備する**必要があり、濃煙を体験できる濃煙迷路訓練室や燃焼の状態を体験できる燃焼実験室の整備が必要である。

消防を取り巻く環境の変化の中で、最も大きなものは**消防広域化**である。広域化された場合、市町村から離れて新たな組織を設立して消防業務を行うことになる。これは、スケールメリットもあるが、市の防災当局や地元消防団との間の関係を希薄にしてしまう恐れが考えられる。さらに、部隊を運用するうえで中枢をなす通信指令業務を県内統一することによって、ともに災害防御活動に当たる**市と消防団と消防署の三者間の連携**が懸念される。

この広域化についてはデメリットも考えられるが、**メリットを最大限に活かす**ことができるよう適切に取り組むことが大切である。

（４） 庁舎移転と建て替えの必要性

以上述べてきたとおり、現庁舎の持っている沢山の課題

・庁舎に関する現状と課題
・人に関する現状と課題
・組織に関する現状と課題

を検討してきたが、今後の消防行政を見据え、要求される庁舎機能や訓練施設を現在地で現庁舎を**改修することによって対応することは極めて困難**である。

また、敷地が狭あいであるため現在地での建て替えが不可能であることなども考慮すると、**新たな敷地に新庁舎を建設することが効果的**と判断される。

（５）　消防活動拠点施設のあり方

ア　災害活動拠点

消防は、火災・地震その他の災害に対し常にその持っている能力を傾注して災害防御活動に当たり、市民の生命と財産を守ることを本分としている。この全能力を発揮するためには、人員（資料４）と車両等資機材の**効率的運用と統制のとれた災害活動**が欠かせない。

災害活動に当たっては、消防職団員のみならず自衛消防や電力会社その他の団体との連携が大事である。この連携が良好にいかない場合、往々にして思わぬ所から大災害へと発展してしまった事例も数多くみられる。災害に適切に対応して市民の安全を確保するためには、これらの**関係機関の間の連絡と統制**を図らなければならないが、消防本部に対してその中心的役割を果たすことを市民から求められているのである。

その役割は、災害地点の特定から始まり消防車両等の出動や関係機関への支援の要請、付近住民への情報の提供、災害活動部隊に対する後方支援、マスコミ等への発表など多々ある。もし大災害であった場合は、消防本部はさらに緊急援助隊や自衛隊がスムーズに活動するために、**情報の提供と支援**を行わなければならない。この役割を果たすべき機関が、十分にその機能を発揮することが可能であって初めて、災害から市民の安全を守ることができるのである。

十分にその機能を発揮するためには、インフラ等が破壊された事態にあっても災害活動拠点として機能することが求められる。**活動を維持するため、非常食等の備蓄のほか**、インフラが破壊されてしまった場合における**インフラを補完する施設や設備を備えなければならない**。

消防本部は、あらゆる災害に対して**活動の中心的役割を果たす災害活動拠点**として機能することによって、市民からの負託に応えなければならない。

イ　訓練活動拠点

消防は、その持っている知識と技術によって資機材を運用し、災害から市民を守ることが使命である。

今日、消防車両等の資機材は科学技術の進歩によって目覚ましく発達してきたが、どんなに優れたものであっても、**操作する人間が確かな知識と技術**によって運用しなければ、その持っている力を発揮することはできない。発揮するためには、それらを操る人間の知識と技術を磨かなければならない。

そのために、**消防車両等を運用するための訓練場所と施設**を確保しなければならない。火災防御の基本は放水である。消防職団員が、消防車両を運用し放水する技術の習得を目的として「消防操法の基準」があるが、この基準に従った訓練を実施するためには、**放水のできる広い場所**が必要である。放水だけではなく、**はしご車を操作するためには高層の訓練塔**と複数の車両が同時に連携して活動できる敷地を備えなければならない。

また、消防には人命を災害から救助することを目的とした救助隊がある。

救助隊は、救助工作車やはしご車を使用し、火災・交通事故・水難事故等あらゆる災害におい

て、その持っている知識と技術を駆使して人命救助に当たるが、災害が多様化するにつれて救助技術も複雑化するために、**技術を練磨するための訓練施設が不可欠**である。

大災害が発生した場合には、市役所をはじめとする防災機関が力を合わせて対処しなければならないが、**近隣市町村や緊急援助隊そして自衛隊などの他の防災機関の協力**も欠くことができない。これらの多くの機関や団体が一堂に会して活動するためには、**予め訓練を実施**してその動きを検証しておかなければならない。この場合、防災ヘリやドクターヘリとの連携がより重要になるであろう。**訓練活動拠点として、消防本部には広い敷地と訓練施設の整備**が必要である。

ウ　市民啓発拠点

市民に対する防災知識の啓発が最も効果的である。あらかじめ市民に防災知識や非常時の行動について啓発しておくことが、**結果的に最大の防災対策**になる。

現在、実施している火災予防や救急講習等のみならず、今後は**体験型の消火や避難訓練**ができる施設と視聴覚機器を有効に使った**防災講習**の開催も考えていかなければならない。

そのためには、自治会や事業所単位で受講できる**広い会議室や講堂と来庁者用の駐車場**を整備する必要がある。

消防本部に来庁する人は多いが、来庁した際に参考となる**資料や情報が見やすい場所に展示**されていれば、より分かりやすく理解を深めることができる。ロビー等に災害情報や消防用設備等を展示してその取扱い方法等についてもわかりやすく説明されていれば、より有効な啓発方法となるであろう。

近年、ＡＥＤの普及により救命率が向上し、市民の間でも使用法について関心が高く、**救急講習**を受講する人数もますます増えている中、受講しやすい環境の整備が要望されているが、現状ではなされていない。

消防本部が誰でも**気軽に受講できる環境を整備し、定期的に火災予防や救急などの講習会**を開催することにより、市民の防災知識と技術が向上して災害に対して強いまちと人を育てることが、安心と安全のまちづくりには欠かせない。

エ　情報発信拠点

災害時、正しい情報を収集して活動部隊や付近の住民に適切に情報を提供しないことが、被害を増大し大惨事になりやすいことは、過去の事例を見ても明らかである。

災害情報の収集は、災害発生の覚知に始まり、更に出動部隊や付近の人による報告等を通じてその実態をより**正確に把握**しなければならない。災害時には、様々な情報が錯綜し重複することによって**誤った情報**が伝わり、**被災者に不安と動揺**を与えてしまう恐れがある。防災機関の対応に何らかの齟齬があった場合など、住民や被災者の不安感をさらに増幅して**パニック**を引き起こす要因となりやすい。

このような事態を回避するためには、**防災機関が正しい情報を収集し、防災無線等を利用して正確な情報をいち早く伝える**ことが最も肝心である。その役割を果たす機関は、一番早く情報を覚知し活動する消防機関が、その一翼を担わなければならない。

３　新庁舎に必要な機能

（１）災害活動拠点機能

ア　災害作戦本部

大規模地震、台風、水害等の自然災害や複雑多様化する特殊災害に迅速・的確に対応するため**作戦本部室**を設置するとともに、市の**災害対策本部と連携**して適切に活動できるシステムを整備する。

イ　消防車庫

消防車庫は、消防本部と土浦消防署が有する消防車両（資料７）をすべて収容できるものであり、はしご車等の大型車の出動に支障がない**広い幹線道路**に面し、前面には車両点検や洗車をするための空地を設ける。車庫内は、消防車両が地震等の揺れでぶつかることがない**離隔距離**を取り、また将来の**車両増にも対応できるスペース**を確保する。

ウ　出動体制

迅速な消防活動を行うため、消防車両の出動に際して、**外来者の車両と交差しない動線**を確保するとともに、庁舎内においても、出動する**消防隊員と来庁者の動線を分離**する。また、隊員が素早く出動態勢をとれるように事務所等の配置に留意し、**出動準備室や救急・救助資機材格納庫**等の付帯施設を最適な位置に設ける。

エ　広域応援

大規模広域災害が発生した場合、**緊急援助隊等**が迅速・的確・効率的に活動が行えるように、**ヘリポート**や必要な施設・設備を整備して広域応援体制を整える。

オ　災害備蓄

東日本大震災等の経験を踏まえて、**消防活動能力を維持するため非常用の自家給油所、井戸、燃料、食料、その他を備蓄**する。さらに、隣接市町村や緊急援助隊等の援助を受け入れるための待機場所や駐車場等の用地と設備についても考慮しなければならない。

（２）訓練活動拠点機能

ア　消防ポンプ操法訓練

消防職･団員が消防用機械器具の取扱い及び操作の基本の習得を図るため､消防操法の基準(昭和４７年消防庁告示第２号）に基づいた**消防ポンプ車操法ができる訓練場**を整備する。

イ　救助技術訓練

消防職員の救助技術の練磨を図るため、**各種救助訓練ができる訓練塔（主棟、副棟）とプール等の施設**を整備し、複雑多様化する災害に対する救助隊の活動能力の強化と災害現場における二次災害の発生防止を図る。

ウ　救急訓練

救急隊員の知識と技術の向上を図るため、救急資機材の取扱い訓練のみならず、交通事故等の各種災害時における**救急隊と救助隊・消防隊間の連携訓練が行える訓練場と施設**を整備し救命率の向上を図る。

エ　総合訓練

大規模災害や特殊災害が発生した場合、**消防本部と消防団その他の防災関係機関と一体となった災害防御活動**が不可欠である。発生した災害の被害を最小限度に止めるためには、各関係機関の調和のとれた連携活動が最重要であり、この**連携活動をスムーズにするために総合訓練場**を整備し、定期的な合同訓練を行う必要がある。

オ　その他

救助隊員の体力強化を図るため**トレーニング室**を整備する。また、各種訓練場と施設の整備にあたっては、**訓練場相互の共用とヘリポートや臨時駐車場としての活用**を図り、敷地の効率的運用を図る。

（３）市民啓発拠点機能

ア　講堂

平常時は、**市民啓発施設として研修会や各種講習会**を行うことができる機能（可動間仕切り、スクリーン、放送設備など）を有し、**非常時には消防活動拠点として活用できるバックアップ機能**を有する多目的講堂を整備する。

イ　体験型訓練施設

各種研修や体験学習等において、**消火器や屋内消火栓を用いた初期消火訓練や煙の中での避難訓練**などができる体験型訓練施設を整備する。

ウ　防災展示コーナー

各種消防統計や広報資機材、消防用設備等を展示し、市民の防災知識の向上と消防用設備等の取扱いの普及啓発を図る。

エ　その他

講習会等に来庁した市民のために、操法訓練場等を臨時駐車場として利用し便宜を図る。

（４）情報発信拠点機能

ア　情報収集

高所カメラを設置し災害情報の正確な把握に努めるとともに、大災害時には**防災ヘリ搭載のヘリカメラ画像**等を利用できるシステムを構築し災害情報の収集を図る。

イ　情報発信

災害発生時に、**防災関係機関との間の専用線**を活用して確実な情報発信を行うとともに、市民に対しては**消防車両による巡回広報や防災無線等**を利用して適切に正確な情報を提供する。また、普段からインターネットやケーブルテレビ、新聞などの**広報メディアと協力**して市民に防災情報等を発信し啓発活動に努める。

ウ　その他

茨城県の進めるデジタルの共同整備と統一指令センターの共同運用の動向を注視し、市民に対して消防サービスの低下を招かないように注意する。また、統一指令センターがダウンした場合のバックアップ体制についても考慮しておく。

（５）その他

ア　安全性

大地震や台風などのいかなる自然災害にも耐えられる安全性を確保する。

イ　省エネ性能

太陽光などの**自然エネルギーの活用と各種省エネルギー機材を導入**し、環境保護や経済的合理性に優れた庁舎とする。

ウ　バックアップ機能

消防活動をバックアップするため、**空気ボンベ充てん施設、救急消毒室、ホース洗浄乾燥設備**、車両整備場その他を整備する。

エ　その他

消防本部として機能するために、**事務所や書庫等を整備**するとともに、消防署員が日常的に使用する仮眠室等にあっては、**プライバシーや衛生面に留意**する。

４　新庁舎建設の基本的考え方

【基本方針】　　“安全（ＳＡＦＥ）”

Ｓ；災害に強く持続可能な庁舎（Sustainable）
Ａ；市民に開かれた庁舎　　（Available）
Ｆ；人と地球にやさしい庁舎　（Friendly）
Ｅ；機能的経済的な庁舎　　（Efficient）

（１）　Ｓ：災害に強く持続可能な庁舎

・災害に強い庁舎・・・・・・地震や台風などの自然災害に強い庁舎
・持続可能な庁舎・・・・・・電気やガス、水道などの社会的インフラが破壊されても機能できる庁舎

（２）　Ａ：市民に開かれた庁舎

・来庁者にやさしい庁舎・・・公共交通機関のアクセスやユニバーサルデザイン、駐車場と駐輪場を整備する
・親しみやすい庁舎・・・・・訪れた市民がわかりやすい庁舎配置
・頼れる庁舎・・・・・・・・被災した市民に必要な非常用物品の備蓄

（３）　Ｆ：人と地球にやさしい庁舎

・人にやさしい庁舎・・・・・訪れる人と働く人の双方にやさしい庁舎
・地球にやさしい庁舎・・・・太陽光、雨水等の自然エネルギーの利用と活用

（４）　Ｅ：機能的経済的な庁舎

・機能的な庁舎・・・・・・・適切な庁舎配置により、出動動線の最適化を図る
・経済的な庁舎・・・・・・・省エネルギー設計により維持管理コストの低減を図る

５　新庁舎建設計画

（１）　場所と敷地

消防本部は、消防の要であるため市内の全域に迅速に出場できる、**交通のアクセスの良い市街地に隣接した場所**にあることが望ましい。

敷地的には、庁舎はもちろんであるが、**消防ポンプ車操法や各種の救助訓練ができる広い面積**が必要である。この訓練用敷地は、防火管理者講習等に際して臨時の駐車場として使用できる。また、災害発生時には緊急援助隊の受け入れ場所としても活用できるものである。

さらに、今後は防災ヘリ等との連携もますます多くなることが予想されるため、ヘリポートの設置も考慮すべきである。

以上のことを考えると、敷地的に**１２，０００㎡から１５，０００㎡**の面積が必要になると思われる。

（２）　規模

消防本部として機能するためには、執務スペースと署員の生活スペースを含めた**庁舎**、消防車両等の**車庫**、非常用の食料、飲料水、薬剤等を**備蓄する倉庫**と職団員が訓練をする**訓練施設**を整備する必要がある。

庁舎は、地震その他の災害に強く、迅速な災害出動ができる設計とし、**３階程度の低層**が望ましい。事務所や講堂、通信指令センター等と署員の生活スペースを考えた場合、かなり広い面積が必要となる。

車庫と備蓄倉庫は同一棟とし、消防車と救急車が全車収納でき、**各車を点検整備するために十分な面積と高さ**がなければならない。また、車庫の上部等に緊急備蓄倉庫を設けて、災害時の活動を迅速化すべきである。

訓練塔は、各種救助訓練とはしご車の訓練ができる高層の建築であり、屋内に各種の訓練施設を設ける。また、障害突破訓練等を行うため本部庁舎にも訓練施設を設置しなければならない。

以上の建築物を総合すると、**約４，０００～５，０００平方メートル程度**の面積が必要になると思われる。

※参考

筑西広域消防本部（平成１０年度竣工）　敷地面積　１４，９１７㎡　建物延床面積　約５，３００㎡

日立市消防本部　（平成１９年度竣工）　敷地面積　２１，２０２㎡　建物延床面積　約５，７００㎡

（３）　建築計画

消防本部庁舎を移転新築するため、下記の通り年次計画を立てて取り組む必要がある。

消防本部新庁舎建設年次計画

平成２１年度　内部検討委員会設置

平成２２年度　内部検討委員会結果報告

平成２３年度　土浦市消防本部新庁舎建設検討委員会設置（外部検討委員会）
基本計画策定に向けた検討

平成２４年度　基本計画策定・用地の検討

平成２５年度　用地決定・基本設計・実施設計

平成２６年度　本体工事着工

平成２７年度　竣工

消防組織図

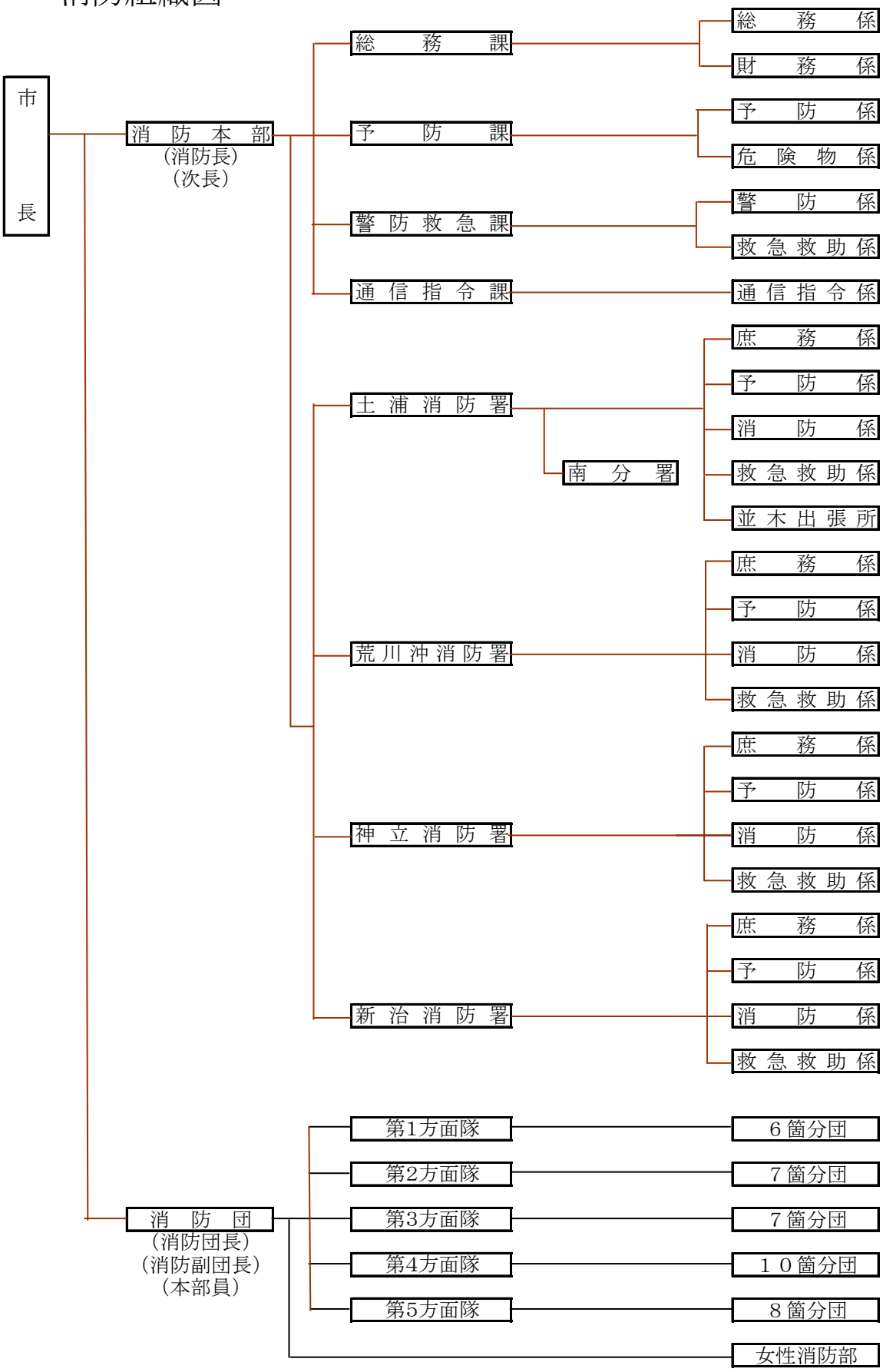
市長
消防本部
（消防長）
（次長）
総務課
総務係
財務係
予防課
予防係
危険物係
警防救急課
警防係
救急救助係
通信指令課
通信指令係
土浦消防署
庶務係
予防係
消防係
救急救助係
並木出張所
南分署
荒川沖消防署
庶務係
予防係
消防係
救急救助係
神立消防署
庶務係
予防係
消防係
救急救助係
新治消防署
庶務係
予防係
消防係
救急救助係
消防団
（消防団長）
（消防副団長）
（本部員）
第1方面隊
６箇分団
第2方面隊
７箇分団
第3方面隊
７箇分団
第4方面隊
１０箇分団
第5方面隊
８箇分団
女性消防部

土浦市消防本部
署所配置状況図

土浦市消防本部	土浦市文京町１番４６号
土浦消防署	同上
土浦消防署　南分署	土浦市桜ヶ丘町１３番１号
土浦消防署　並木出張所	土浦市西並木町３５８０番地１
荒川沖消防署	土浦市中荒川沖町２７番１２号
神立消防署	土浦市神立中央五丁目３２番６号
新治消防署	土浦市大畑４６番地

消 防 庁 舎

消防本部･土浦消防署（S41. 2. 19開設）・通信指令棟（H17. 4. 1開設）

	用途	面積（㎡）	用途	面積（㎡）	管　轄　区　域
消防本部・土浦消防署	消防長室	29.21	２Ｆ湯沸室	6.09	消防本部　　市内一円 土浦消防署 中央1，2丁目，城北町，大手町，文京町， 立田町，東崎町，川口1，2丁目，大和町， 有明町，蓮河原町，蓮河原新町， 滝田1，2丁目，桜町1，2，3，4丁目， 港町1，2，3丁目，大町，千束町，生田町， 田中1，2，3，田中町，虫掛， 下高津1，2，3，4丁目，中高津1，2，3丁目， 上高津，上高津新町，天川1，2丁目， 国分町，富士崎1，2丁目，小松1，2，3丁目， 小松ケ丘町，千鳥ケ丘町，宍塚， 矢作，飯田，佐野子，粕毛， 永国，永国東町，永国台，小岩田， 小岩田東1，2丁目，小岩田西1，2丁目， 桜ケ丘町，大岩田，霞ケ岡町， 真鍋1，2，3，4，5，6丁目，東真鍋町， 西真鍋町，真鍋新町，殿里，木田余， 木田余西台，木田余東台1，2，3，4，5丁目， 湖北1，2丁目，並木1，2，3，4，5丁目， 東並木町，西並木町，都和1，2，3，4丁目， 常名
	事 務 室	281.39	２Ｆ資材倉庫	4.20	
	食　　堂	80.42	炊 事 室	11.85	
	車　　庫	274.26	シャワー室	3.90	
	工 作 室	19.34	脱衣・洗濯室	5.25	
	会 議 室	77.42	受　　付	14.24	
	団幹部室	31.62	ボイラー室	19.06	
	１Ｆ洗面所・トイレ	12.99	1F男性仮眠室	75.53	
	２Ｆ洗面所・トイレ	12.99	2F男性仮眠室	26.90	
	３Ｆ 書 庫	57.26	2F女性仮眠室	11.80	
	望楼延面積	46.19	そ の 他	85.06	
	1.敷地面積　1,415.66㎡ 2.建面積　589.57㎡		3.　延面積　1,186.97㎡ 4.　構造　鉄筋コンクリート造2階建（一部3階）		
通信指令棟	通信指令室	57.53	通信機械室	36.00	
	事務スペース	33.73	車庫	150.00	
	男子トイレ	9.00	女子トイレ	4.94	
	女子シャワー室	2.86	男性仮眠室	24.80	
			その他	55.12	
	1.敷地面積　（同上） 2.建面積　212.31㎡		3.　延面積　373.98㎡ 4.　構造　鉄筋コンクリート造2階建（一部鉄骨造）		

消　防　職　員

平成23年4月1日現在

（1）消防職員の定員及び実員

区分＼階級	計
定員	185
実員	182

（2）消防職員の配置状況

区分＼階級			計	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
総計			182	1	4	17	36	48	31	21	24
消防本部	小計		47（17）	1	1	6	11	12（4）	4（6）	1（6）	11（1）
	消防長		1	1							
	次長		1		1						
	総務課		6（5）			2	2	1（1）	（2）	1（2）	（　）
	予防課		5（7）			2	1	2	（2）	（4）	（1）
	警防救急課		6（5）			1	2	3（3）	（2）		
	通信指令課		13			1	6	4	2		
	出向者,その他		15					2	2		11
消防署	小計		135		3	11	25	36	27	20	13
	土浦署	署長	1		1						
		署員	48			4	6	10	10	12	6
		南分署 分署長	1			1					
		南分署 署員	14				4	6	2		2
		並木出張所 所長	1				1				
		並木出張所 所員	9				1	4	3	1	
	荒川沖署	署長	1		1						
		署員	20			2	4	6	4	4	
	神立署	署長	1		1						
		署員	20			2	4	6	4	3	1
	新治署	署長	1			1					
		署員	18			1	5	4	4		4

（　）は署兼任者

災害出動状況

（１）火災件数の推移

年	火災件数	火災種別					建物火災焼失面積（㎡）	年間損害額（千円）	死傷者	
		建物	車両	林野	船舶	その他			死者	負傷者
13	75	44	16	4		11	2,522	211,630	3	9
14	56	37	11	1		7	1,382	160,146	1	7
15	54	33	12		1	8	1,116	114,670	1	6
16	45	32	5			8	2,039	106,644	3	4
17	40	27	7	1		5	1,056	113,308	3	9
18	40	23	6	3	1	7	798	54,227	2	8
19	56	41	5	1		9	898	84,201	2	10
20	52	25	15	2		10	1,204	112,855	4	5
21	50	38	6	1	1	4	1,401	114,258	2	4
22	47	32	8	1		6	1,584	184,334	1	12

（２）救急出場件数の推移

年	出場件数	火災	自然災害	水難	交通事故	急病	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	労働災害	転院搬送	医師搬送	資器材搬送	その他
13	4850	52		1	987	2669	23	525	59	91	35	335		5	68
14	5016	38		2	997	2835	27	529	96	70	39	321			62
15	5419	37		13	991	3053	37	613	98	90	37	370		2	78
16	5577	34	1	2	976	3225	28	600	75	109	42	389		3	93
17	6145	38	1	3	979	3617	30	734	76	88	41	426		2	110
18	6739	35		9	1011	3932	35	897	75	120	48	397		1	179
19	6624	39		1	984	3943	28	836	64	119	78	388	1		143
20	6410	32		7	913	3923	12	774	67	107	49	412	3		111
21	6502	34		3	851	4060	33	796	59	122	46	392			106
22	6770	40		8	929	4222	21	811	63	118	39	390	2		127

（３）救助出場件数の推移

年	出動件数	火災		交通事故	水難事故	風水害等自然災害	機械等による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他事故	救助人員
		建物	建物以外									
13	128	34	1	66	1			2			24	47
14	95	28	3	51	5		1				7	40
15	88	24	3	42	7		1	2			9	44
16	91	26		37	3		1	7	2		15	34
17	93	24	4	34	4		1	5			21	30
18	111	14	5	51	5		3	4			29	42
19	77	7	1	32	5		2	3			27	37
20	61	5		34	6		1	2			13	36
21	56	5	1	33	3		1				13	28
22	67	4		40	6		2	3			12	39

（４）119番通報件数の推移

	H13	H14	H15	H16	H17
一般加入電話	6,636	6,671	5,841	6,370	6,211
携帯電話	5,044	5,281	5,651	7,068	7,868
合計	11,680	11,952	11,492	13,438	14,079

	H18	H19	H20	H21	H22
一般加入電話	9,903	7,750	6,976	6,449	6,315
携帯電話	2,714	3,443	3,784	3,467	3,590
合計	12,617	11,193	10,760	9,916	9,905

H18 年から携帯電話の受信方式が代表消防本部受信方式から単独消防本部受信方式に変更

	職員全体(人)	救 命 士(人)
19歳	2	
20歳	2	
21歳	1	
22歳	5	1
23歳	8	3
24歳	5	1
25歳	3	
26歳	5	2
27歳	2	
28歳	10	1
29歳	2	
30歳	4	
31歳	4	1
32歳	2	
33歳	4	1
34歳	2	
35歳	4	1
36歳	6	4
37歳	3	
38歳	5	1
39歳	0	
40歳	2	
41歳	0	
42歳	1	
43歳	3	1
44歳	3	
45歳	7	2
46歳	12	5
47歳	1	
48歳	3	2
49歳	4	1
50歳	2	
51歳	10	4
52歳	7	1
53歳	5	1
54歳	6	1
55歳	10	
56歳	10	
57歳	10	
58歳	1	
59歳	6	
	182	34
平均年齢	41.6歳	39.6歳

年齢層	人数(人)	割合
１０歳代	2	1%
２０歳代	43	24%
３０歳代	34	19%
４０歳代	36	20%
５０歳代	67	37%

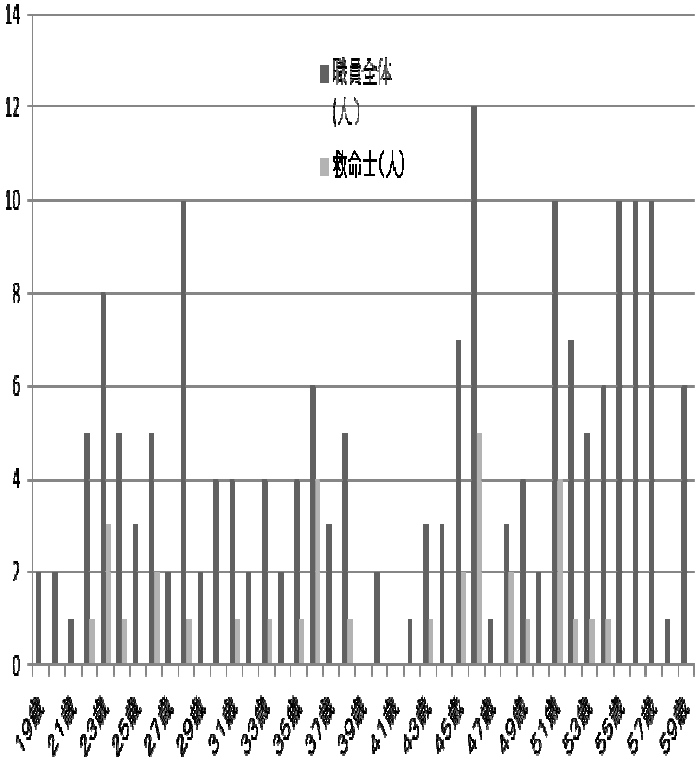

各表とも H23.4.1 現在

消防本部（署）配置車両

平成２３年４月１日現在

所属	種別	社名 年式	車両 製作所	性能	規格（cm） 長さ	巾	高さ	総重量 （kg）	燃料	総排気量 （ℓ）	無線機 有無
消防本部	指令車	トヨタ 4年	クラウン	—	486	172	164	1,865	ガソリン	2.49	有 土浦指令1
	連絡車	スズキ 14年	スイフト	—	361	160	154	1,185	〃	1.32	有 土浦連絡1
	連絡車	ホンダ 21年	アクティー	—	339	147	188	1,410	〃	0.65	無
	連絡車	ニッサン 17年	ＡＤバン	—	437	169	147	1,635	〃	1.29	〃
	連絡車	ホンダ 16年	ステップ ワゴン	—	467	169	184	1,950	〃	1.99	〃
	連絡車	トヨタ 9年	ハイエース	—	490	169	196	2,270	〃	2.43	〃
	連絡車	トヨタ 21年	ハイエース	—	484	188	210	2,500	〃	2.69	〃
	資材 搬送車	三菱 13年	ミニキャブ	３５０kg	339	147	178	1,170	〃	0.65	有 土浦搬送2
土浦消防署	水槽付 ポンプ車	三菱 19年	日本機械 工業	A—2 (2000ℓ)	668	228	300	10,650	軽油	7.54	有 土浦1
		ニッサン 14年	ＧＭ いちはら	A—2 (8000ℓ)	928	248	312	21,150	〃	21.20	有 土浦2
		日野 22年	ＧＭ いちはら	A—2 (600ℓ)	58	188	273	6,795	〃	4.00	有 土浦3
	はしご車	日野 13年	モリタ	A—２ (18m)	859	249	340	12,640	〃	7.96	有 土浦梯子1
	災害対応 特殊 はしご車	ニッサン 19年	日本機械 工業	先端屈折 (35m)	1115	249	375	20,370	〃	21.20	有 土浦梯子2
	救助 工作車	日野 23年	モリタ	クレーン2.9t ウインチ 前・後5.0t	769	230	320	11,265	〃	6.40	有 土浦救助1 救急土浦8
	救急車	トヨタ 21年	トヨタ	高規格 （４ＷＤ）	562	189	256	3,245	ガソリン	2.69	有 救急土浦1
	指令車	三菱 15年	パジェロ	４WD	477	189	204	2,475	〃	2.97	有 土浦指令2
	査察 広報車	いすゞ 8年	ミュー ウィザード	災害対応型 （４WD）	483	176	186	2,235	軽油	3.05	有 土浦広報1
	資機材 搬送車	茨城日野 23年	茨城日野	クレーン 2.9t	684	219	261	7,960	〃	4.00	有 土浦搬送1
	小型 消防艇	ヤンマー 20年	ヤンマー	—	657	264	123	2,700	ガソリン	2.87	有 土浦7
	救急車 （予）	トヨタ 12年	トヨタ	高規格 （４ＷＤ）	562	180	256	3,095	ガソリン	3.37	有 救急土浦7